

ポートレース鳴門交通広告掲出業務に関する質問について（回答）

No	質問	回答
1	<p>【令和7年度 貴局の首都圏交通広告掲出実績について】                      令和7年10月～令和7年12月において、同様の仕様にて掲出を実施していらっしゃいますが、その際のご出稿実績をご教示頂く事は可能でしょうか？                      また、昨年度予算から増額変更された意図や狙いなどございましたらご教示ください。</p>	<p>令和7年10月から令和7年12月の出稿実績について、JR東日本のトレインチャンネル（電車内における電子広告）において、朝の時間帯限定でポートレース鳴門の告知を行いました。</p> <p>公告仕様書中の「4 委託料上限額」が、昨年度公告分より増額されている主な理由は、同仕様書「5 業務委託内容（3）広告掲載期間」が異なるためです。</p>
2	<p>【仕様書5業務委託内容（4）広告の編集 および制作について】                      「掲出素材については契約締結後に指定するデータを本市から提供するが、編集や新たに制作が必要となった場合は、対応すること。また、広告は長期間掲出を見据えて少なくとも2種類は制作のうえ、PRに努めること。」                      とのことですが、媒体選定にあたり、参考となるご提供素材のイメージや過去ビジュアルなどをご教示いただけますと幸いです。                      合わせて、制作種類が「2種以上」をご指定されていますが、こちらについての意図をご教示ください。                      例）長期掲出用ビジュアル1種＋短期掲出用ビジュアル1種など</p>	<p>掲出素材は、ポートレース鳴門のマスコットキャラクターをはじめとした競走素材などを想定しています。</p> <p>制作種類は、長期の掲出期間を設けているため、期間に応じて制作物の変更が可能となるよう、複数の制作物を指定しています。</p>